

第67回 大阪市消費者保護審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和7年9月5日(金) 午後3時～午後4時25分
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎4階 市民局第4～6会議室
(対面及びMicrosoft Teamsによるウェブ会議の方法により開催)
- 3 出席者 (1) 委員
稻本 雅子委員、上田 希代子委員、北村 嘉成委員、
佐伯 知子委員、高橋 克明委員、張 洋介委員、
番田 晶子委員、松井 和彦委員、松井 元子委員、
松尾 善紀委員、松永 由美委員、水野 吉章委員、
山口 悟朗委員
- (2) 事務局(市民局)
小林区政支援室長
井元区政支援室地域安全担当部長
中川消費者センター所長
木田消費者センター副所長
姫野消費者センター副所長
積光消費者センター担当係長
西口消費者センター担当係長
安藤消費者センター担当係長
熊野消費者センター担当係長
久村消費者センター担当係長
- 4 傍 聽 0名
- 5 議 題
(1) 本市をとりまく消費者行政の状況にかかる報告について
(2) 重点的に取り組む主な経営課題について
(3) 大阪市消費者保護条例に基づく品質表示基準に係る諮問について
(4) 専門部会の設置及び部会委員等の選定について
- 6 議事内容
(1) 本市をとりまく消費者行政の状況にかかる報告について
【資料1】消費者センター事業について及び【資料1別冊】令和6年度消費生活相談のまとめについて、事務局から報告を行い、委員から意見や質問があった。

（2）重点的に取り組む主な経営課題について

【資料2-1】令和6年度市民局運営方針、【資料2-2】大阪市消費者教育推進計画（第2期）指標及び【資料2-3】大阪市消費者教育推進計画（第1期）取組状況について、事務局から報告を行った。

（3）大阪市消費者保護条例に基づく品質表示基準に係る諮問について

【資料3-1】大阪市消費者保護条例に基づく商品の品質表示基準について、大阪市長から審議会会長あてに諮問した。

【資料3-2】食品表示制度の概要について、事務局から説明を行った。

松井会長から本件の調査・審議を行うために、専門部会を設置する方針が示された。

（4）専門部会の設置及び部会委員等の選定について

大阪市消費者保護条例第4条の専門部会の設置根拠規定及び【資料4】商品表示の適正化部会設置要領（案）について、事務局から説明があり、了承された。

7 配付資料

【資料1】消費者センター事業について

【資料1別冊】令和6年度消費生活相談のまとめ

【資料2-1】令和6年度市民局運営方針

【資料2-2】大阪市消費者教育推進計画（第2期）指標

【資料2-3】大阪市消費者教育推進計画（第1期）取組状況

【資料3-1】大阪市消費者保護条例に基づく商品の品質表示基準について（諮問）

【資料3-2】食品表示制度の概要

【資料4】商品表示の適正化部会設置要領（案）